

# 広告物表彰制度について

---

仙台市都市整備局都市景観課

## ■ 制度概要(案)

【初動期】R7～9年度(3年間)	
名称	せんだい景観広告賞
開催頻度	1年に1回
実施組織	仙台市
審査体制 (審査員)	屋外広告物部会 (部会委員)
表彰作品点数	最優秀賞1点、優秀賞2点、入選数点
募集対象	仙台市内の屋外広告物 (はり紙、はり札、立て看板等簡易なものは除く)
<b>募集部門</b>	<b>(1)魅力的な店先づくり部門 (2)杜の都の景観づくり部門</b>
応募方法	募集期間(2か月程度)を定め広告主等より申請
表彰対象	広告主・デザイナー(設計者)・施工者のそれぞれを表彰

※ R10年度以降の開催方法(頻度・実施組織・募集対象・審査体制)は、初動期の実施状況を踏まえ再検討

※ 表彰・広報のあり方は、本日の部会意見を踏まえ次回議論予定

## ■ 審査の流れと審査基準の使用イメージ

### 募 集

- 申請者が、広告物ガイドラインを見たうえで応募

### 一次審査

- 審査基準(採点表)を用い、事務局による一次審査(採点)  
(必要に応じ現地調査)

### 市民意見聴取

- 一次審査通過作品(概ね30件程度を想定)について、  
市民意見聴取

### 二次審査

- 市民意見の結果も参考にしながら審査員間での意見交換  
(必要に応じ現地調査)
- 審査員による投票・表彰作品の決定

### 表 彰

- 表彰式の実施

## ■ 審査基準[採点表]案（魅力的な店先づくり部門）

		審査基準	配点	評価事項
店先部門	1	店先を総合的に演出しているもの	10点	迎客の装置がある
			10点	挨拶の装置がある
			10点	集客の装置がある
	2	素材や材料の工夫をしているもの	10点	1 素材や質感、立体感を活かしている
	3	シンプルで伝わりやすいデザインであるもの	10点	2-1 伝えたい内容が絞り込まれている
			10点	2-2 ターゲットに応じたデザイン、大きさ、設置位置となっている
4	周囲と調和しているもの	10点	3-1 背景・街並みと調和させている	
		10点	3-2 建物と調和させている	
5	その他	20点	市民や来訪者がどう感じるかを重視し、独創的な工夫により作られたもの	
6	関係法令に適合しているもの	必須項目		
合計			100点	

## ■ 審査基準[採点表] イメージ（杜の都の景観づくり部門）

		審査基準	配点	評価事項
景観づくり部門	1	分かりやすく効果的で好感の持てるもの		情報量を抑える、色数を抑える、文字サイズ・書体を適正にする、レイアウトを整える、表示面以外にも気を配る、など
	2	安心・安全		交通信号機や道路案内標識より高さを抑える、派手な色は使わない、電光式広告物は用いない、など
	3	耐久性を備え、維持管理のしやすいもの		メンテナンスしやすい仕様とする、耐久性の高い材料選定・構造の検討を行う、など
	4	地域別考慮事項		山間部・田園地帯、住宅地、幹線道路沿道、商業業務地など
	5	その他		市民や来訪者がどう感じるかを重視し、独創的な工夫により作られたもの
	6	関係法令に適合しているもの	必須項目	
合計				